



よつば会だより

2021年6月号

発行:NPO法人

尾道こころネットよつば会事務局

尾道市 栗原東 2丁目 17-86

TEL・FAX 0848-37-6600

5月15日に中国地方の梅雨入りが発表されました。平年より22日早い梅雨入りです。昨年は6月10日でした。私の長年の記憶では、例年6月10日ごろの梅雨入りで40日ほど続き、7月20日前後に明けるといものでした。今年も記録的に早い梅雨入りです。時あたかも広島県では、5月16日から31日までのコロナ感染にかかわる緊急事態宣言が発令されました。大雨に伴い緊急避難に備えるようにというニュースも流れたりしています。コロナワクチンの接種もあまり進んでいない中で、密な状態が予想される避難所への避難は、かなりためらわれます。「雨よ、ほどほどに降ってくれよ」と、祈らずにはいられない気持ちのこのごろです。



よつば会総会を開催しました



5月中旬に尾道市から、コロナ禍による緊急事態宣言を受けて、市民センターむかいしまの公民館の使用を中止するという連絡が入りました。そのため、5月21日に予定していた、「こころ」でのよつば会総会を「サロンよつば」で、理事・監事のみのお出席で行うことになってしまいました。正会員の方には総会資料をお送りしていますので、ご意見等がありましたら事務局までご連絡ください。ご意見等は理事会で検討して、今後の活動に生かしていこうと考えています。なお、6月に予定していた「家族のSST」も中止します。ご了承ください。



高校保健授業で精神疾患について学ぶ



5月19日の新聞に、「高校保健、精神疾患学ぶ」というタイトルの記事がありました。高校の新学習指導要領（高校で教える内容を定めたもの）で、精神疾患についての学習が約40年ぶりに復活し、来春から使用される保健体育の教科書に、精神疾患に対する予防や対処方法の記述が盛り込まれることに関してのものでした。

記事(抜粋)には、「近年、小中高生の自殺が増加傾向にあり、うつ病などの精神疾患の発症が要因の一つにあると考えられることから、現代の保健課題として復活が決まった。精神疾患の仕組みだけでなく、誰もがなり得ることや、早期の発見と治療で回復の可能性が高まることを学ぶ」とありました。

精神疾患について高校生が授業を通して正しい知識を身につけることは望ましいことです。しかし、記事にある「早期の発見と治療で回復の可能性が高まる」ことなどは、授業を行う教師がどこまで深く理解して説明ができるだろうかという不安を感じます。精神疾患にも様々な形態がありますが、統合失調症を例に考えてみます。統合失調症は10代の半ばから20代にかけて発症が多くみられます。まず、発症の前触れのような変化が見られます。眠れなくなったり、物音や光に敏感になったり焦りの気持ちが強くなったりします。これらは誰もがよく経験することでもあり、そのため、本人も周りの人も気づかないケースが多くあります。やがて、幻覚や妄想など不思議な体験をするので、自分の中で何か変だと感じながらも、それでも、自分が病気だと思えず、周囲から精神科の受診を勧められても拒否しているうちに症状を悪くしてしまい、早期発見の機会を逃してしまいます。このように、早期発見と言葉では簡単に言っても、実際に早期発見に結び付けるのは簡単なことではないのが現実です。その他にも、地域社会の精神疾患に対する偏見の問題があります。高校での精神疾患の授業展開の中で、精神障害のある人も無い人も誰もが等しく住み慣れた地域でお互いに人間として尊重し合いながら普通の生活ができるようにしていくという「ノーマライゼーションの理念」の理解を深める取り組みも期待したいものです。

5月の活動報告

21日 よつば会総会（サロンよつば）

6月の活動予定

* 予定していた「家族のSST」は中止します

◎「サロンよつば」は 水・土曜日にオープンしています
(10:00~)





～入院中の娘、退院日が近づいてきたけれど～ 「もう、家には引き取れない・・・」



「みんなねっと」誌5月号の「みんなねっと相談室から」の記事は、タイトルが「**入院中の娘、退院後、家には引き取れない**」でした。相談は統合失調症の娘さんを抱えるお母さんからで、「発症から30年近くの娘で現在入院中。間もなく退院の日を迎えるが、私は高齢でもあり、持病も出ている。これまでも陽性症状に陥ることが多く、そのたびに入院という解決策に頼って30年近く過ごしてきた。退院してしばらくすると激しい言動が強まり、私には悲しいけれど手に負えなくなってきた。頼んで退院を先延ばしにしてもらっているが、『近いうちに転院してもらおう』と、今回病院側から言われ、娘からは『病院は嫌だ、家に帰りたい』と毎晩電話がかかってくる。どうしたらよいものか」という内容でした。

この相談に対して、みんなねっとの相談員は、「退院後自宅に帰られる云々の前に、ぜひ病院にお願いしてみることにして、①一度主治医同伴で娘さんの話を聴くこと。その席で、②無理できないお母さんの体調について娘さんにお伝えする機会を持つ。③娘さんを見捨てるのではなく、娘さんの症状が落ち着いたら、その時に改めて今後の方向を共に考えることを約束することを提案した」とありました。この文章に続いて、「病院側が果たしてこの願いを受け入れてくれるかどうか心配ですが、お母様のお身体を思うと是非にもと願われます」という相談員のコメントもありました。

この相談例のように、親の高齢化に伴い、精神疾患を抱えた当事者のケアを親ができなくなってきたという状況が数多く見られます。相談支援専門員などの支援者につながりがあれば、相談して支援を考えてもらうこともできますが、この相談事例の方のように、当事者が長期入院している場合などには、支援者とのつながりがないケースもあります。そのようなとき、入院している病院が最大の相談先になるでしょう。みんなねっとの相談員も、病院にお願いしてみることを提案しています。お願いする内容も具体的に三つ示しています。主治医が当事者の話を聴くことは、相互の信頼関係を作るうえで欠かせないことです。母親の体調不良を主治医から当事者に話してもらうことは、親からではなかなか当事者が受け止めようとしませんが、医師からであれば当事者も考えるでしょう。親の体調不良は当事者にとっても大きな問題ですから。今後の方向を当事者とともに考えることは、主治医が当事者に約束するととらえましたが、当事者が親や主治医から見捨てられたという思いにならないようにするうえで必要なことだと思います。

提案に続く、みんなねっとの相談員のコメントに、「病院が果たしてこの願いを受け入れてくれるかどうか**心配ですが**」と書いています。心配の具体的なところは記事には示されていませんが、考えられることは、**一つ**は精神科病院の経営方針が優先されて、入院患者に本当に必要な手立てがおろそかにされる状況が見られることです。例えば、入院して3か月で退院を求められるのは、入院が3か月を超えると病院が受け取る診療報酬が下がることからです。**二つ目**は、精神科医の診療に対する姿勢の問題です。十分に患者の話を聴き、相談にも乗り、適切なアドバイスをしてくれる医師もいますが、俗にいう3分間診療で済ます医師も、いまだに存在しているのではないのでしょうか。みんなねっとの相談員の提案も、経営優先の病院や3分間診療でよしとしている医師であれば、受け入れてくれるかどうか心配ですね。でも、親が本当に困っていることを訴えていけば、それを受け止めてくれる医師も多くなってきていると思っています。**精神保健福祉法により、医療保護入院の退院に際しては、病院は患者とその家族の意見を聞き、地域のどこで暮らすのがいちばん適しているかを検討して退院を決め、定着を支援する義務があることが定められているという状況なのですから。** (N.T)